

# 「大小動物舎」並びに「動物ふれあい広場」への入場方法が変わります

口蹄疫など家畜伝染病への対策を強化するため、入場方法並びに入場時間について下記のとおり設定することとしました。また、海外渡航歴が1週間以内の方につきましては、家畜伝染病予防法の定めにより、動物飼育施設に入場することが出来ません。

ご不便をおかけいたしますが、動物の命と健康を守るため、ご理解ご協力をお願いいたします。

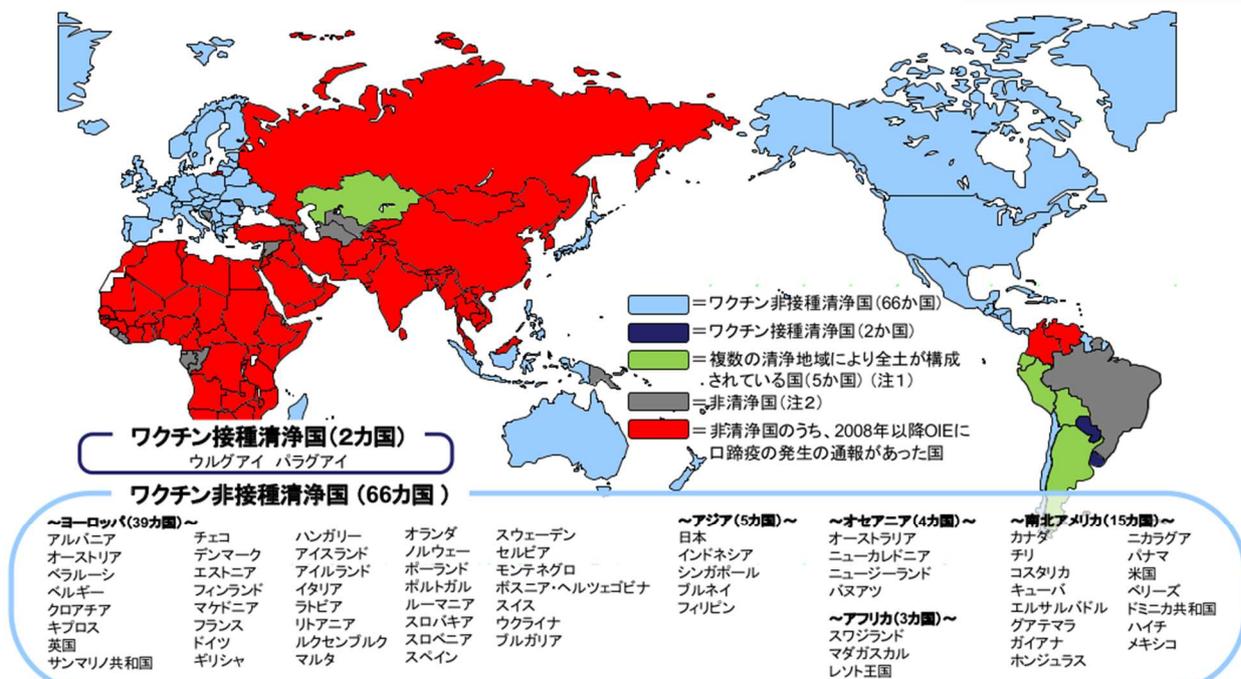
## 記

区分 (動物の種類)	小動物舎、動物ふれあい広場 (緬山羊、ウサギ)	大動物舎 (但馬牛)
入場できる時間	10時～12時 13時30分～16時	予約制 時間は予約時に調整
入場手続する場所	ビジターハウス 事務所受付	同左
入場方法	①受付で氏名、住所等を記入 ②入場許可証を取得 ③入場 ④入場許可証を返却、退場	①予約に従って職員が案内

※ 状況によっては入場いただけない場合があります。

## 世界における口蹄疫の発生状況

2017年5月25日現在



注1 国の国土が、ワクチン接種清浄地域及びワクチン非接種清浄地域により構成されている。①アルゼンチン：2つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。  
 ②エクアドル：1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。③ペルー：1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。  
 ④ボリビア：1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。⑤カザフスタン：1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。  
 注2 非清浄国には、その一部にOIEが公式認定するワクチン非接種清浄地域/ワクチン接種清浄地域を含んでいる国を含む。  
 注3 更新点：バラグアイ：ワクチン接種清浄国認定  
 カザフスタン：一部地域がワクチン接種清浄地域に認定

※ 出典：OIE  
 (清浄国・地域はOIE公式認定)